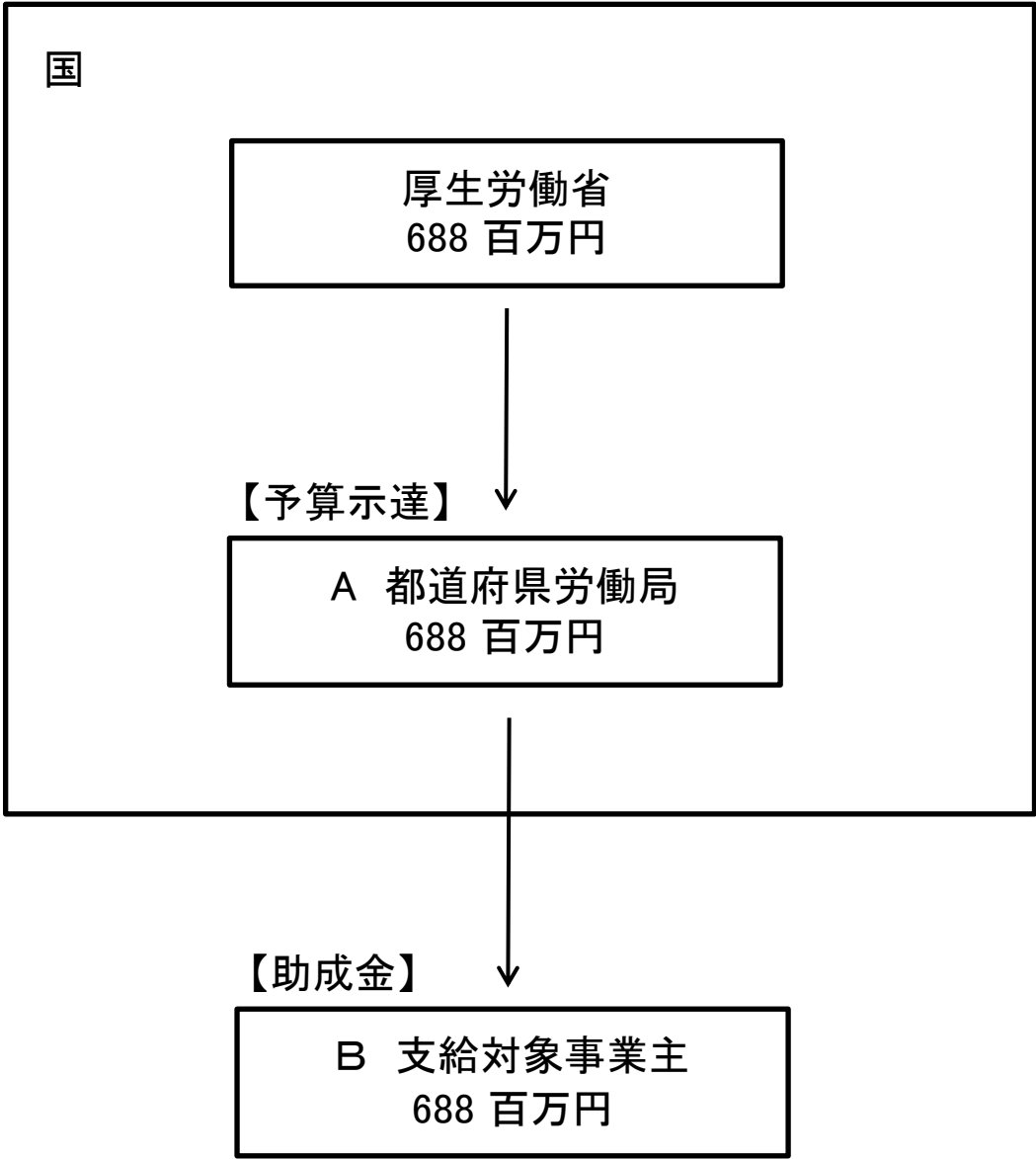


事業番号										0545	
平成 2 7 年度行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		実習型雇用支援事業				担当部局庁		職業安定局派遣・有期労働対策部		作成責任者	
事業開始年度		平成 2 1 年度		事業終了 (予定) 年度	平成 2 6 年度	担当課室		企画課		企画課長 代田雅彦	
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定				政策・施策名		Ⅳ－３－１ 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		雇用保険法第62条第1項第1号並びに 雇用保険法施行規則附則第15条の10及び11				関係する計画、 通知等		-			
主要政策・施策						主要経費		社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		東日本大震災等により、離職を余儀なくされた非正規労働者など、十分な技能及び経験を有しない求職者について、これらの者を一定期間実習型雇用として受け入れ、実習等により企業の人材ニーズに合った人材育成を図ること等を通じて、これらの者の常用労働者としての早期再就職の実現を図るとともに、事業主の人材確保を促進する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		原則として6か月間の有期雇用で求職者を雇い入れ、実習・座学を通じて企業のニーズに合った人材に育成し、その後常用雇用への移行を行う事業主に対して、以下の助成金を支給する。 ①実習型試行雇用奨励金…求職者を原則6ヶ月間の実習型雇用で雇入れた場合に、実習型雇用労働者一人当たり月額10万円 ②正規雇用奨励金…常用雇用に移行した日から半年定着ごとに50万円ずつ支給し、最大100万円(障害者の雇用のみ、最大150万円) ※平成24年度限りで事業終了し、平成26年度をもって経過措置分の支給が終了									
実施方法		直接実施									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	11,918	2,291	1,060	0	0			
			補正予算	-	-	-	-				
			前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
			翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
			予備費等	-	-	-	-				
				計	11,918	2,291	1,060	0	0		
				執行額		2,210	2,248	688			
				執行率 (%)		19%	98%	65%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
		常用雇用移行率90% ※24年度まで		常用雇用移行率		成果実績	%	94.3	-	-	
						目標値	%	90	-	-	-
						達成度	%	105%	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
		実習型雇用開始者数			活動実績	人	3,128	-	-		
					当初見込み	人	4,500	-	-	-	
単位当たりコスト		算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
		単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円/人	518,859	-	-	-	
		X : 助成金の支給決定金額 Y : 助成金の支給決定人数			計算式	X / Y	2,209,820千円 /4,259	-	-	-	
平成 2 7 ・ 2 8 年度 予算 内 訳 (単位:百万円)	費 目		27年度当初予算		28年度要求		主な増減理由				
							平成26年度限りで廃止				
計		0		0							

事業所管部局による点検・改善						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			-	本事業は平成24年度限りで終了し、平成26年度は経過措置の支給のみ行っている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			-	本事業は平成24年度限りで終了し、平成26年度は経過措置の支給のみ行っている。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			-	本事業は平成24年度限りで終了し、平成26年度は経過措置の支給のみ行っている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	事業主が納付した雇用保険料等を財源としており妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	実習型試行雇用又は正規雇用に対して一定額を支給しており、その水準は妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業の全額が奨励金として使われており、事業目的に即した支給要件を満たした事業主にのみ支給している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			△	平成24年度までの申請を基に予算を積算したものの、支給実績が見込みを下回ったため、不用が生じたものである。	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか			-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか			-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は平成24年度限りで終了（平成24年度中に開始した訓練をもって終了）したところであり、平成25年度から平成26年度までは経過措置に係る後年度負担の支給のみを行っている（平成26年度末で経過措置に係る支給についても終了）。				
	改善の方向性	－				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
終了予定	事業は当初の予定通りの成果を達成したため、平成26年度をもって終了すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
予定通り終了	当該事業は終了するが、得られた知見は他の事業にも活用する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	211	平成23年度	785	平成24年度	693	
平成25年度	539	平成26年度	537			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A. 福島労働局					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金	469			
計		469	計		0
B. A事業所					
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成金	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	福島労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	469	－	－
2	茨城労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	121	－	－
3	宮城労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	66	－	－
4	北海道労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	8	－	－
5	岩手労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	7	－	－
6	東京労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	7	－	－
7	神奈川労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	5	－	－
8	千葉労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	2	－	－
9	新潟労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	2	－	－
10	長野労働局	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	1	－	－

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	2	－	－
2	B事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	2	－	－
3	C事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	2	－	－
4	D事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	1	－	－
5	E事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	1	－	－
6	F事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	1	－	－
7	G事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	1	－	－
8	H事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	1	－	－
9	I事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	1	－	－
10	J事業所	実習型試行雇用奨励金、正規雇用奨励金の支給	1	－	－